

他言語と互換性が取れる

日本語であれば翻訳品質は高まる

NPO 日本知的財産翻訳協会機関紙 (NIPTA) へ投稿した原稿です

「知的財産翻訳ジャーナル」2014年5月号

日本は高齢化と少子化を迎え、国内市場は既に「成熟・衰退期」に入っている。企業が「持続的発展」を目指すなら世界の市場を開拓するしかない。市場が見込める国への特許出願は増えていく。そこで無駄な特許出願は見なおされ、特許は「量」から「質」へ転換される。それは“世界で通用(戦える、武器となる)する特許明細書が求められることを意味する。

例えば日本から米国へ出願されている米国特許明細書は、記述内容に不明確なものが多く権利の主張が明確にできるのか心配である。なぜ不明確なのか、その原因の元となる要素は「日本特許出願明細書」から直接、英語へ翻訳され「米国特許出願明細書」が仕立てられていることにある。勿論、特許に関する考え方や権利の主張の仕方が、米国と日本では異なるという事実には注意が払われていない部分もあるが。

“翻訳者は非論理的でかつ必要要素の記述が欠けている原文(日本語文章)からでも、できるだけ論理的に整合のとれた英語文章に仕立て上げるのも仕事の一つ”という意見も聞く。単なる下請け仕事に満足しているだけでなく翻訳者として、できるだけ品質の高い生産物を提供しようとしているその姿勢には敬意を表したい。しかし、翻訳という作業において、記述されている内容を、翻訳者が勝手に修正して転換することは、翻訳という本質からみて、許されることではないと考える。原文の日本語文章が意味不明であれば、どんなに良心的な、仕事への責任感の強い、また高い外国語能力を誇る翻訳者でも外国語に翻訳することは困難であろう。翻訳者に翻訳能力が無いのではなく、翻訳が難しい日本語文章であるという事実を依頼者と受託者は共有すべきである。

日本特許明細書を英語や中国語に翻訳する際、翻訳者が技術を熟知した「名人」であれば、分かり難い日本語文章を頭の中で分解整理して、意味を損なわないで欧米や中国で通じる文章へ仕立ててくれる。名人の頭の中で優れた「日・日」の転換作業が行われていることになる。このような名人がたくさんいれば問題は無いのだが、残念なことに「名人」と称される高度技能者は圧倒的に不足している。海外出願件数が途方も無く多い現状では他言語へ転換できる日本語で書くしか解決方法は無い。それは機械翻訳ソ

フトの支援が受けられる、即ち文化の色合いをなるべく排除した文明言語である。それは第2母語として日本人が持つべき世界へ伝える「文明日本語」のことである。

言語能力の高い日本人が主張している、あるいは描写されている事柄が、読んでスイスイと頭に入る明快な日本語文書を書くことは難しいことではない。日本語は論理的に厳密に記述するには適さない言語であるという事実も無視できないが、日本語で論理的に記述できないということではない。言語の弱点を認識してそれを克服していく努力がなされてこなかっただけである。

NIPTA は名人の技を顕在化し、この技を広めることでグローバルに活躍ができる翻訳者の底上げを目指していると理解している。翻訳者は単なる翻訳作業者ではない。世界へ「物・事・考え」を誤解なく伝え、国益を守る責任がある。それはとても遣り甲斐のある仕事であると思う。(矢間伸次)

(*)これまで「知的財産翻訳ジャーナル」へ投稿した原稿はこちらにあります

http://www.ipma-japan.org/member-service_post.html

【シノハラ語録 8 選】

語録 1.特許明細書は「発明技術の説明書」である。技術はまさに文明であり、技術の説明には「文才」は要らない。誰もが理解できる「伝わる日本語」で書けばよい。そして他言語へ転換できる「訳せる日本語」で記述することを意識すれば更に好ましい。

語録 2.特許明細書は、背景の異なる人たちにも理解できるように明確に記述せねばならない。それには論理的に展開され、矛盾がない分かりやすい文書が望まれる。日本人は論理的に表現することが苦手と言われているが少しの訓練で直ぐに慣れる。英語が論理的表現に適している言語とすれば、その対極にあるのが日本語である。しかし技術は普遍性のものであるから、それを記述する際には文化的な要素は出来るだけ排除されるべきである。

語録 3.我々は文化を同じくするもの同士であれば、情報の意思の交換に何ら支障もない言語を手に入れているし、他言語のそれを日本語に転換する上での柔軟性も十分に持った言語を母語として享受している。しかし、一方において世界の人々を相手として意識したときに、誰にでも理解できる平明な表現で、ということ*を我々日本人は意識してき*

たであろうか？残念ながら否である。実は日本語は極めて完成度の高い言語で、これを論理的に表現することは、十分に実現できるのである。

語録 4.特許の権利は、言語で請求する(claim)必要がある。発明の現物を示しても誰も認めてくれない。世界の中で唯一の汎用言語は英語である。従って、世界の中で権利を主張するためには、否応なく、英語で行なうことが必要となる。そこでは、単に文法的に正しい英語で記述するというだけでなく、権利を獲得するために、英語のベースとなっている思考方式(ルール)の上で主張する必要がある。

語録 5.知財(IP)戦争は、詰まるところ言語の戦いである。世界で使われる言語は英語である。日本にとって、これほど不利な条件で戦わなければならない例は、歴史上一度もなかった。製品の品質や価格で勝負するのは違う舞台で戦わなければならないのである。そのためには、英語への理解が深く、グローバルで活躍ができる戦闘部員(知財人材)をできるだけ短期間に育成しなければならない。

語録 6.日本企業の製品に対する品質チェックは厳しく、品質保証体制がしっかりと構築されている。品質に疑問があれば、出荷を停止する抑止力も働く。しかし、外国への特許出願明細書には品質チェック体制が無い。特許明細書を初めとする「知財文書」の品質保証管理体制の構築が急がれる。

語録 7.米国特許明細書のクレーム(特許請求項)は特殊な記述方式が取られているので、一見したところ難解である。発明の詳細説明も、漏れがないように詳細に書かれているので読んでいて嫌になるが、背景や要約は通常の文書文である。むしろ、論理的に、構造的に記述されているので、読み解くことは易しいといえる。

語録 8.英文特許文章は難しいと言われているが、実は大きな考え違いをしている。アメリカ特許法には「誰もが理解できるように書く」ように規定されている。ということは曖昧な言い回しはなく、事実を明確に論理的に記述しているだけである。従って、英文特許文章の英文構造をひもといて、いくつかの構造パターンを身につけてしまえば、スイスイと読めるようになる。また、アメリカの知識人が書いたアメリカ特許文書を真似て書けば、書くことも困難ではなくなる。英文特許文書はシンプルで実に優しいのである。(2007/10

【英語が今の位置を享受できるようになったのだろうか】

- (1) 英語は、物事や考えを論理的に表現するのに適した言語である、
- (2) 英語は、論理的記述に適している言語である
- (3) 英語は、構造的にしっかりした言語である
- (4) 構造的であることは、表現の形式において自由度が少ないことである
- (5) これは、外国語として学習しやすい言語、つまり、習う人の民族文化に影響されずに、頭でその法則を理解すれば学習の基本が得られるということになる
- (6) 元来の英語には欠けていた人間の思索、技術、社会体制等を表現するための高度な単語をラテン語から借用してきて整えたので、完成度と普遍性をもっている言語である
- (7) ということは、コンピューター(翻訳ソフト)にも易しい言語でもある
- (8) 19世紀に始まった科学技術、工業化、システム化文明の時代は、論理的記述を必要とし、そのニーズに適した言語であった
- (9) 同時にこの二十世紀は、英語を母語とする英国と米国が、圧倒的な政治、経済、軍事力の優越を維持し続けた世紀であった。この結果、米国式のグローバル化が急速に進展した
- (10) グローバルなシステムを経営・運営するためには、そこで使われる言葉をできるだけ一本化することが効率上必要であった、それが英語である。

結果として、唯一の国際共通語としての英語の位置はますます強固になるばかりである。英語習得において、日本人は世界の中でもっとも不利な条件下にある。我々がどれほど不利な戦いを強いられているかは、考えるだけでも憂鬱になるほどであるが、まさか今更、鎖国をするわけにもいかず、逃げるわけにはいかない。これは戦いだから、この武器の扱いができるだけうまくるように修得するしかない。(2007/10/10 篠原泰正)